

## 令和5年度 プレジャーボートの放置艇対策の推進に向けた検討会（第4回）議事要旨

1. 「三水域（港湾・河川・漁港）におけるプレジャーボートの適正な管理を推進するための今後の放置艇対策の方向性（案）」（以下、「放置艇対策の方向性（案）」とする）について
  - ・事務局より、資料-1 及び資料-2 のとおり説明を行った。
  - ・各委員よりご意見を頂いた上で、「放置艇対策の方向性（案）」について了承頂いた。
2. 「放置艇対策の方向性（案）」に関するご意見
  - (1) 総論
    - ・「放置艇対策の方向性（案）」は、検討会に参加する委員以外の意見も吸い上げ、各地域の現状を踏まえつつ、コンパクトにまとめられている。
    - ・係留・保管に支障のない水域の有効活用や、支障のある放置艇から優先的に対策を進めるという方向性が具体的に示されたこと、個別対策を実施する主体や民間関係者の役割が明記されたことが評価できる。
    - ・放置艇対策が、単なる放置艇の削減、解消ということだけでなく、関係者一丸となり、地域にプラスになるような取組みに展開することが重要である。
    - ・地域の状況に差異がある中、事例集を参考として、地域の実情を踏まえた対策の選択や推進に役立てていきたい。
    - ・今後も全国実態調査で進捗状況を把握する中で、放置艇数の増減だけではなく、地域の実情を踏まえた対策や水域管理者の管轄を超えた広域的な連携について、具体的な取組や進捗をフォローアップしてほしい。
  - (2) 各論
    - 1) 推進体制
      - ・今後の放置艇対策は、各水域、隣接する都道府県など連携を取りながら適切に取り組んでいくことが必要である。
      - ・関係者間で地域における問題の共通認識を図るためのプラットフォームを組織し、地域の実情に応じた対策の推進を図る必要がある。
      - ・都道府県を超えた枠組みの主体は、対象範囲をどこまでとするかで変わってくる。国としては積極的に関与し、協議会の立ち上げなどフォローしていきたい。
    - 2) 個別対策
      - ・係留・保管場所確保の義務付けは、放置艇発生未然防止策のひとつであり、今回、全国一律ではなく地域毎での対応とすることは理解しつつも、今後も法制化について議論して頂きたい。
      - ・FRP 船リサイクルシステムは、特に沈船の場合、処理コストが高くなるため、出来るだけ廃船の認定を進め、沈船となる前に早めに対策することで、コストを抑えて活用して頂きたい。
      - ・デポジット制度は、以前から検討しているが、船は寿命が長く処理費用が設定しづらいこと、有価物が少ないこと等から、現状での法制化は難しい。
      - ・国の支援については、今回新たな方向性を策定したため、水域管理者等の意見を聞きつつ、必要なものについて検討していきたい。
      - ・放置艇とそれ以外のプレジャーボートを分かりやすく視認できるよう、例えば、全国统一したピクトグラムを設定し、広く周知すること等を検討する必要がある。
3. 放置艇対策に関する参考事例集、今後のフォローアップ調査について
  - ・事務局より、資料-3 及び資料-4 について資料説明を行い、了承頂いた。
4. その他
  - ・「放置艇対策の方向性」の公表予定（3/29 公表予定）について事務局より説明があった。

以上